

発生再生生物学分野教員公募のお知らせ

1. 職名

准教授もしくは講師

2. 研究領域

発生再生生物学分野では、情報のやり取り（シグナル伝達）の観点から、発生工学・遺伝学・細胞生物学・生化学・分子生物学などの幅広い実験手法を駆使して、「高次の細胞社会である組織や器官がどのような仕組みで形成され、そして機能発現体として維持されるのか？」という課題に取り組んでいます。難治性疾患に対する再生療法の開発や創薬のためには、正確で詳細な知見が必要です。准教授もしくは講師としては、関連領域の幅広い学識を有するとともに、挑戦的意欲をもち、新しい研究領域の開拓に積極的に挑戦できる研究者、ノックアウトマウスを用いた実験ができる人を求めています。

3. 採用条件

雇用形態：常勤（任期制、審査により再任可）

採用予定日：2019年12月1日以降を予定

任期：採用日から5年以内、再任は業績審査の結果1回まで可能とする。
なお、2期目の任期は最大で2027年3月31日までとし、以降更新されることはない

※ 本学では、男女共同参画を推進しており、女性研究者の積極的な応募を期待しております。すべての教職員が、出産・育児等のライフイベントと研究活動を両立できるよう様々な取組を行っております。

本学の取組は、下記ページをご覧ください。

【女性研究者支援の推進について】

<http://www.tmd.ac.jp/employment/teacher/ang/index.html>

外国人研究者、外国で学位を取得した研究者及び外国において教育研究に携わった研究者等の応募を歓迎します。

4. 給与等

国立大学法人東京医科歯科大学就業規則に基づく任期制の教員

給与：国立大学法人東京医科歯科大学給与規定による。

（学歴・職歴に応じ本学規定に準じて決定）

勤務時間：裁量労働制

月～金 8:30～17:15 を基本とし、労働者の裁量に委ねる。

（専門業務型裁量労働制により、7.75 時間働いたものとみなされます）

休日：土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）

休暇：年次有給休暇、特別休暇、病気休暇など

社会保険等：法令の定めるところにより加入します。

文部科学省共済組合健康保険、共済年金、雇用保険、労災保険
諸手当：本学給与規則等により、支給条件を満たした場合に支給します。
通勤手当、住居手当、扶養手当など

5. 提出書類（A4版）

- (1) 履歴書
- (2) 研究業績目録（英文原著、英文総説、その他に分類し、新しい年度から順に記載するほか、インパクトファクターも併せて記載）
- (3) 競争的研究経費等の採択状況（代表者・分担者を明記）
- (4) 主要論文の別刷3編以内（コピー可）
- (5) 上記論文について、それぞれ200字程度の解説文
- (6) これまでの研究内容・方向性、将来への抱負（1000字以内）
- (7) その他特記すべき事項（受賞ほか）

6. 提出部数

上記書類について6部（編綴は順番通りとする）

※ なお、提出書類は返却しません。

7. 応募締切日

2019年10月4日（金）必着

8. 提出先

〒113-8510 東京都文京区湯島1丁目5番45号

東京医科歯科大学難治疾患研究所 事務長 阿部勝也

※ 応募書類は、封筒に「発生再生生物学教員（准教授あるいは講師）応募書類在中」と朱書きすること。

9. 問合わせ先

難治疾患研究所事務部総務係

TEL : 03-5803-4504 Fax : 03-5803-0392

e-mail: mri.adm@tmd.ac.jp